

財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 湯河原町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,342	882	246	5,470

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,558	8,303	255	133	128	7,435	基金から128百万円繰入
公共用地先行取得事業特別会計	17	17	0	0	17	98	
一般会計等	8,575	8,319	255	133		7,533	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	421	415	6	215	-	3,133	-	法適用企業
温泉事業会計	207	202	5	241	-	251	-	法適用企業
下水道事業特別会計	1,596	1,584	11	11	392	5,374	2,311	
国民健康保険事業特別会計	3,835	3,574	261	261	183	-	-	
介護保険事業特別会計(保険事業助定)	1,839	1,802	37	37	288	-	-	
後期高齢者医療特別会計	273	276	2	2	49	-	-	
老人保健医療特別会計	270	275	5	5	19	-	-	
介護保険事業特別会計(介護サービス事業助定)	12	8	4	4	-	-	-	
公営企業会計等 計				762		8,758	2,311	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
湯河原町真鶴町衛生組合	538	538	-	-	-	782	593	
神奈川県町村職員退職手当組合	5,861	5,818	44	44	14,000	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,535	1,943	592	588	26	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	478,584	471,179	7,405	7,405	606	-	-	
一部事務組合等 計				8,037		782	593	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
湯河原町土地開発公社	37	266	1	21	-	1,057	-	1,057	
(有)コミュニティサービス	0	6	3	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			4	21	-	1,057	-	1,057	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	218	450	232
減債基金	2	2	0
その他充当可能基金	188	134	54
充当可能基金 計	408	587	179

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	-	-	14.71	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	19.71	40.00	温泉事業会計	-	-	-
実質公債費比率	10.7	10.2	0.5	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	130.1	113.1	17.0	350.0					
財政力指数	0.82	0.82	0.0						
経常収支比率	96.3	96.9	0.6						

- (注) 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。表示単位未満を四捨五入しているため、計や差引が符合しない場合がある。